

(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26(素案)



## 目次

第1章 はじめに	.....P5
1 町田市いきいき長寿プランとは	.....P6
2 町田市いきいき長寿プラン 24-26 策定の流れと進捗評価	.....P8
3 高齢者を取りまく状況	.....P9
第2章 町田市の現状と課題	.....P11
1 町田市の現状	.....P12
2 町田市の課題	.....P24
第3章 施策の方向性	.....P29
1 基本目標と基本施策	.....P30
2 市民参加の「いきいきプロジェクト」	.....P32
3 プランの施策体系	.....P34
第4章 いきいきプロジェクト	.....P37
1 「社会参加」で介護予防・フレイル予防	.....P40
2 認知症とともに生きるまちづくり	.....P48
3 あつまる・つながる まちだの介護人材	.....P54
第5章 目標達成に向けた取組み	.....P61
1 個別事業と評価指標	.....P62
第6章 介護保険事業の事業費と保険料	.....P89
1 介護保険制度の役割	.....P90
2 総事業費の推計にあたって	.....P93
3 第9期計画の総事業費の見込み	.....P100
4 第9期計画の介護保険料	.....P102
資料編	.....P105
1 グラフデータ出典一覧	.....P106
2 用語説明	.....P107

## 用語の定義

- 高齢者..... 65 歳以上の方
- 前期高齢者..... 65 歳～74 歳の方
- 後期高齢者..... 75 歳以上の方
- 要介護(認定)者..... 介護保険の要介護 1～5 の認定を受けている方
- 要支援(認定)者..... 介護保険の要支援 1・2 の認定を受けている方
- 第一号被保険者..... 介護保険の被保険者の内 65 歳以上の方
- 第二号被保険者..... 介護保険の被保険者の内 40 歳～64 歳の医療保険に加入している方
- 現状値(2023年度)..... 2023 年度の見込み値。ただし、アンケート調査の結果については 2022 年度に実施したものによる。

※ 上記のほか、文章の中で「\*」印がついている用語は、資料編「1 用語解説」に、詳しい説明を掲載しています。なお「\*」印は、主に最初に出てくる用語についています。

# 第1章 はじめに

- 1 町田市いきいき長寿プランとは
- 2 町田市いきいき長寿プラン 24-26 策定の流れと進捗評価
- 3 高齢者を取りまく状況

# 1 町田市いきいき長寿プランとは

## (1)町田市いきいき長寿プランの目的

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることは、高齢者の共通の願いであり、市内の高齢者からは「生きがいを持って暮らしたい」、「自宅で暮らし続けたい」、「よりよい介護サービスを受けたい」などの声が寄せられています。

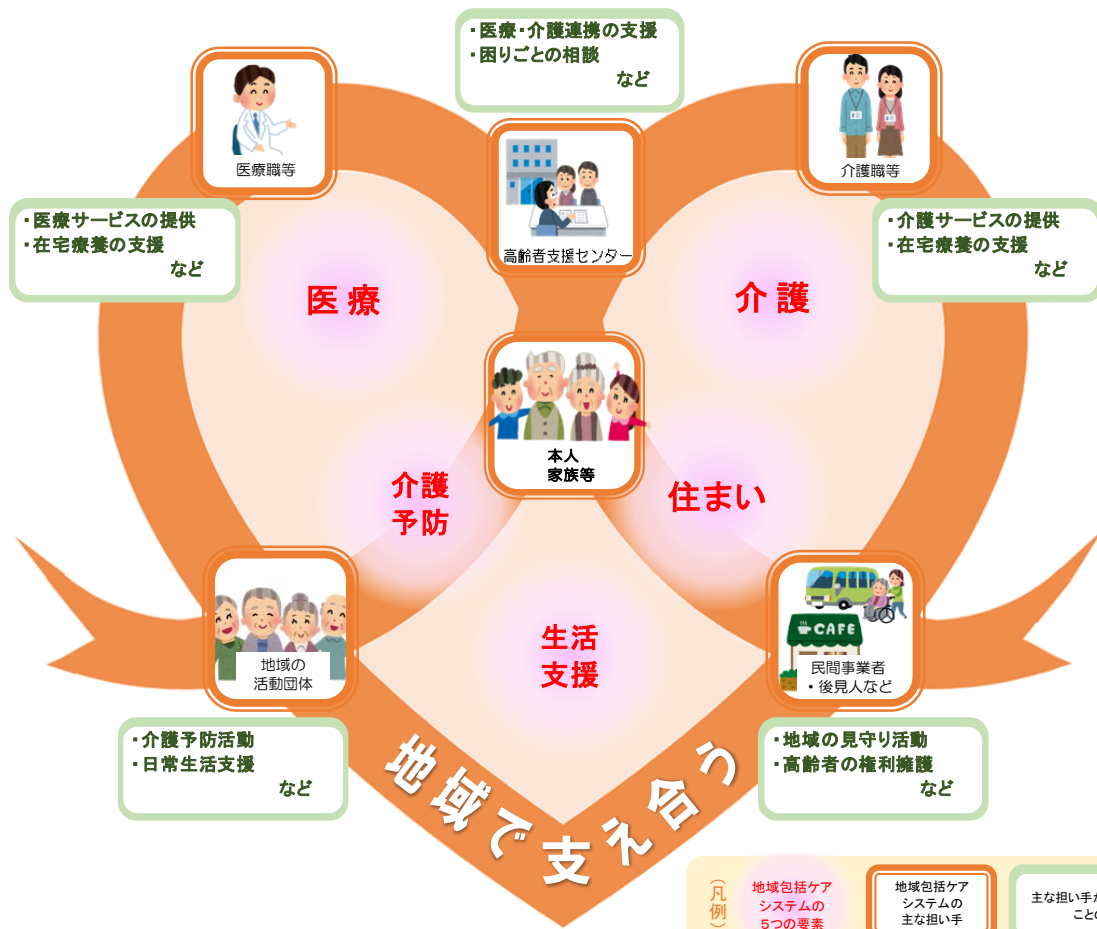
その一方で、我が国は少子高齢化により高齢者に係る社会保障費の増大とそれらを支えるための人的・財政的な対応が大きな課題となっています。

町田市では、地域包括ケアシステムの理念に基づいた「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられること」、安定した介護サービス提供のための「持続可能な介護保険制度を運営すること」の2つを目的として「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」(以下「プラン」という)を策定します。

### 地域包括ケアシステムとは

「地域包括ケアシステム」とは、在宅での生活に必要な5つの要素である「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援」、「介護予防\*」に関するサービスが身近にあり、それらを必要に応じて利用することで、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることを目指すものです。

地域包括ケアシステムのイメージ図



## (2) プランの基本理念

このプランでは「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～」を基本理念とし、一人ひとりの生活の中での基本理念の実現を目指します。

# 基本理念

高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち  
～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～

## (3) 町田市いきいき長寿プランの位置づけ

このプランは老人福祉法\*第20条の8に基づく市町村老人福祉計画と介護保険法\*第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

このプランの期間は2024年度から2026年度の3か年です。

プラン策定にあたっては、上位計画である市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」や、「町田市地域ホットプラン」、その他関連計画との更なる連携・整合を図ります。

「地域包括ケアシステム」は、上位計画において実現を目指す「誰もが自分の役割や活躍の機会を得られる共生社会」(以下「共生社会」)の基盤となるものです。

## ▼(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26の位置づけ

まちだ未来づくりビジョン2040

実現

(仮称)  
町田市いきいき長寿  
プラン 24-26

まちだユニバーサル社会推進計画

新・町田市子どもマスタープラン

町田市障がい者プラン21-26

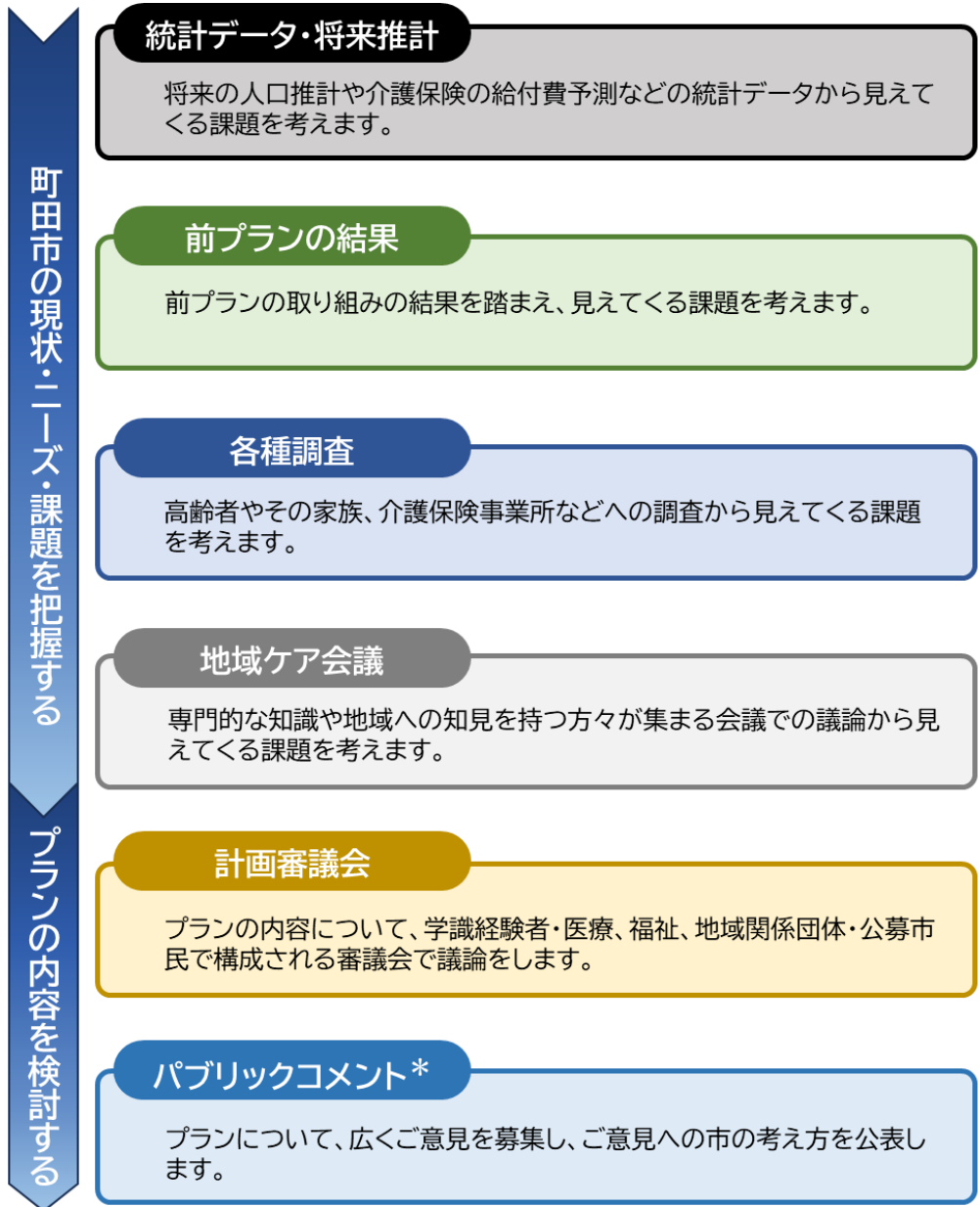
(仮称)まちだ健康づくり推進  
プラン

町田市地域ホットプラン

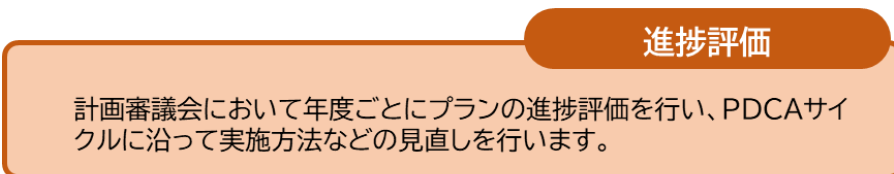
その他の関連計画  
町田市都市づくりマスタープラン  
町田市地域防災計画等

## 2 町田市いきいき長寿プラン 24-26 策定の流れと進捗評価

プランの策定にあたっては、町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会において、町田市の将来人口推計や前プランの進捗状況、各種調査の結果などから把握したニーズや課題をもとに、プランの内容を検討しました。プランの推進にあたっては、同審議会において年度ごとにプランの進捗評価を行い、PDCA サイクル\*に沿って実施方法の見直しを行います。



### 町田市いきいき長寿プラン24～26 策定



プランを  
推進する



### 3 高齢者を取りまく状況

#### (1)日本の現状

- 日本の高齢者人口は2020年で約3,603万人であり、高齢化率は約29%です。団塊ジュニア世代\*が高齢者となる2040年には約3,929万人まで増加し、高齢化率は約35%に達する見込みです。
- 日本の高齢者人口は2043年にピークを迎えますが、高齢化率はその後も上昇を続けます。
- 一人当たりの介護給付費が高額となる85歳以上の人口が2040年にかけて上昇することから、介護給付費の増加とそれに伴う制度維持のための負担の増加が続く見込みです。
- 15歳未満の年少人口は年々減少しています。2040年には15歳から64歳の生産年齢人口\*が急減するため、介護保険制度における財源・サービスの支え手不足が深刻化する見込みです。

#### (2)高齢者福祉分野に関わる最近の動向

高齢者福祉分野に関わる最近の動向について以下の表にまとめました。

動向	内容
介護保険法の改正	2024年4月1日からの第9期介護保険事業計画期間に向けて、介護保険法が改正されました。具体的には、介護サービスを提供する事業所等における生産性の向上に関する事項、複合型サービスの定義の見直しに関する事項、地域包括支援センター*の業務見直しに関する事項などの改正が行われました。
介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針※1の改正	第9期介護保険事業計画策定にあたっての基本指針(厚生労働大臣告示)の改正が行われました。具体的には、地域の実情に応じたサービス基盤の整備、在宅サービスの充実、地域共生社会*の実現、給付適正化*事業の取組、介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上などについての記載が充実されました。
認知症施策推進大綱※2の中間評価の実施	大綱に定めた施策の進捗状況について、中間評価が行われました。成人の週1回以上のスポーツ実施、認知症カフェの普及、成年後見制度*の利用促進など、進捗状況が低調であった項目については、国において、未実施の自治体への支援を実施することとなりました。
共生社会の実現を推進するための認知症基本法の成立	認知症施策の基本理念を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務として、認知症の人に関する理解の増進、認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進、認知症の人の社会参加の機会の確保、認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護等の施策を講ずることが明記されました。
孤独・孤立対策推進法の成立	国及び地方において、全ての世代を対象とした総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するための基本理念等が定められました。また、地方公共団体の責務として、基本理念にのっとり、その区域内における当事者等の状況に応じた施策を実施することが明記されました。

※1 各自治体で定める介護保険事業計画は、国が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して策定することとされている。

※2 令和元年6月に認知症施策推進関係閣僚会議においてとりまとめられた方針。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくことを基本的な考え方とする。



## 第2章 町田市の現状と課題

1 町田市の現状

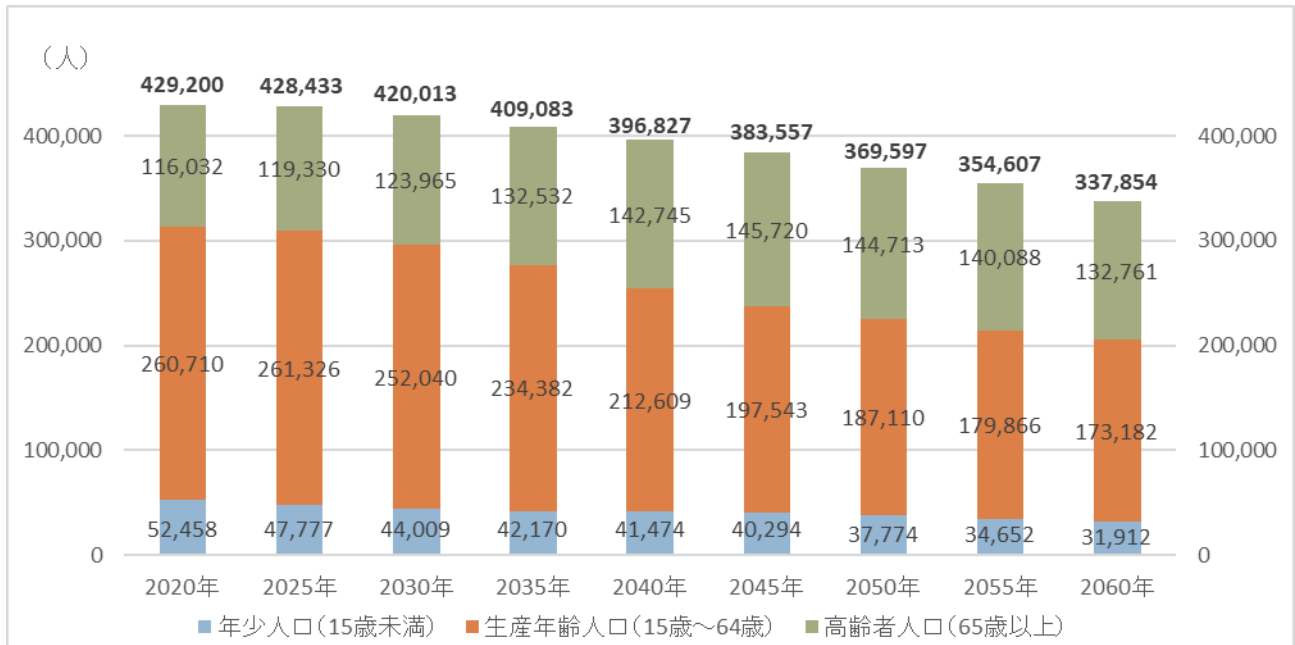
2 町田市の課題

# 1 町田市の現状

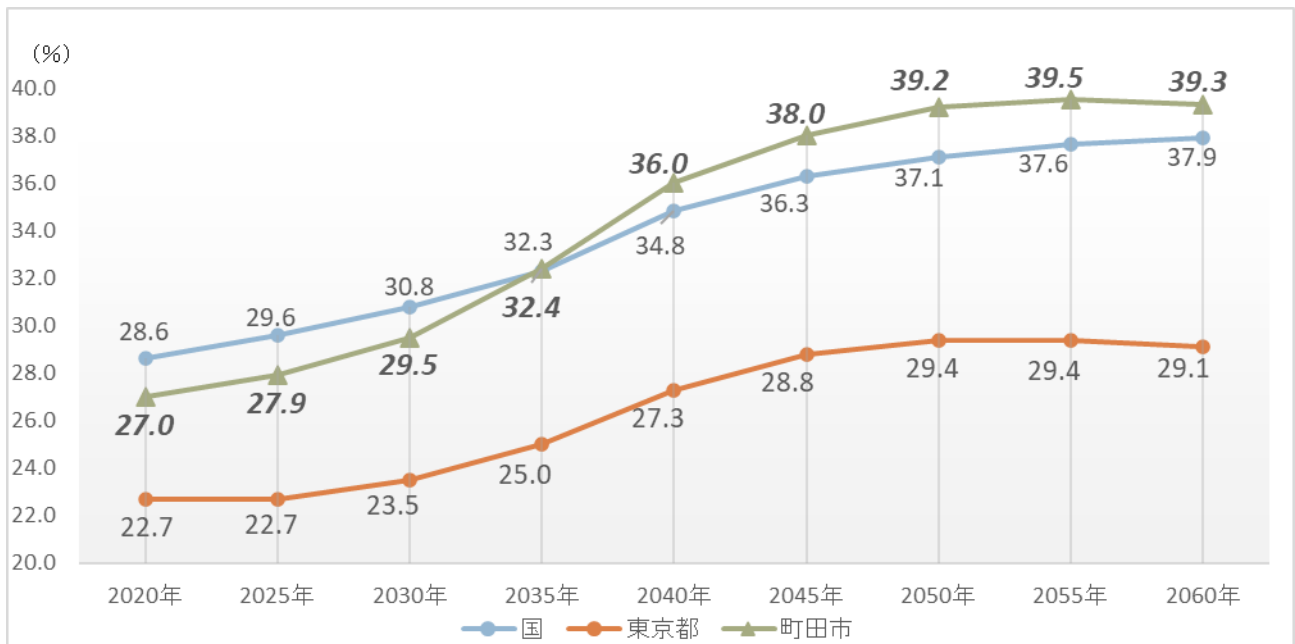
## (1) 統計データから見える現状と将来推計

町田市の現状や将来の姿を把握するために、統計データの分析や将来推計を行いました。

【図 2-1】町田市の総人口の推移

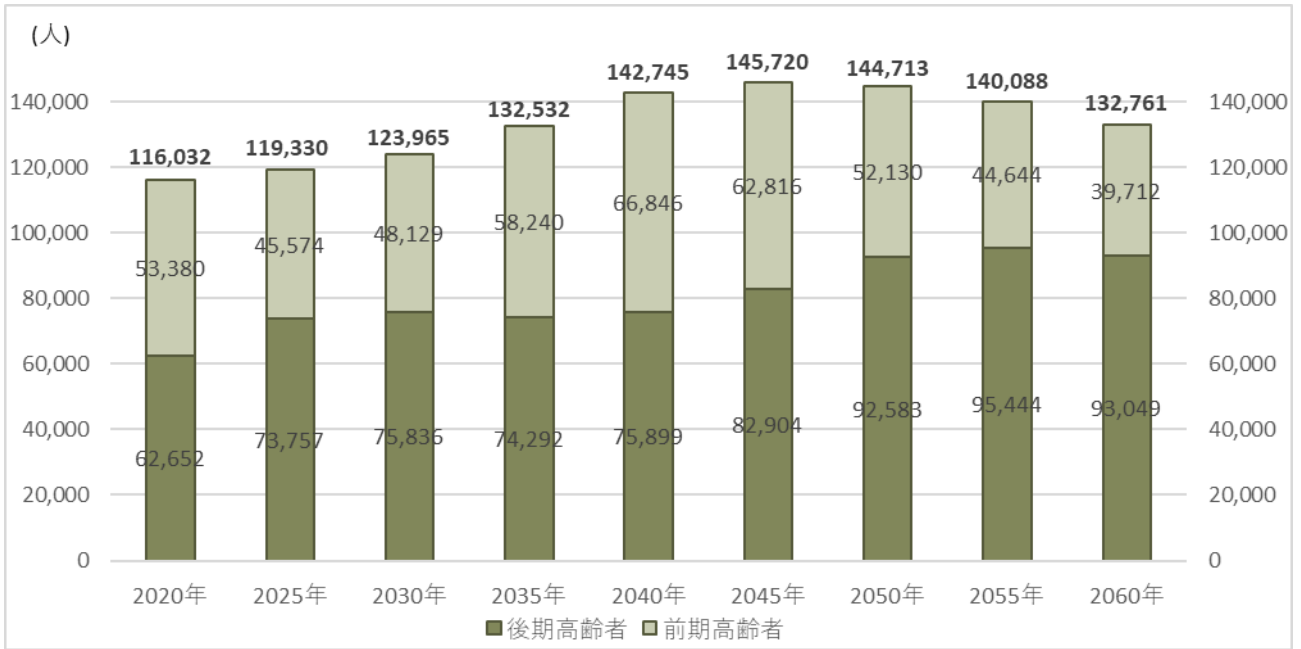


【図2-2】高齢化率の将来推計(国・東京都・町田市)



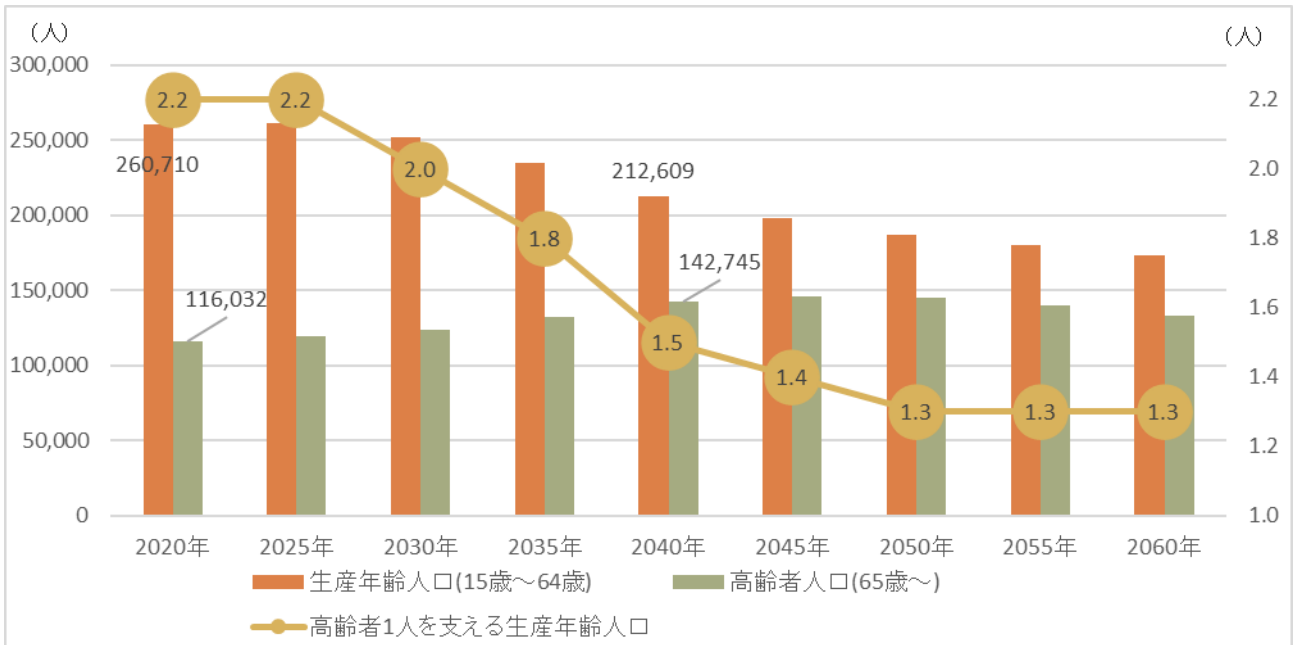
- ・ 町田市の総人口は 2020 年時点で約 429,000 人です。国の総人口は 2008 年にピークを迎えましたが、町田市は 2025 年頃まで横ばいで推移し、その後減少に転ずる見込みです。【図 2-1】
- ・ 町田市の高齢者人口は 2020 年で約 116,000 人であり、高齢化率は約 27%です。2035 年には、高齢者人口は約 133,000 人まで増加し、高齢化率は国に並ぶ約 32%に達します。その後、高齢化率は国を上回り推移する見込みです。【図 2-1・図 2-2】

【図 2-3】町田市の高齢者人口の推移



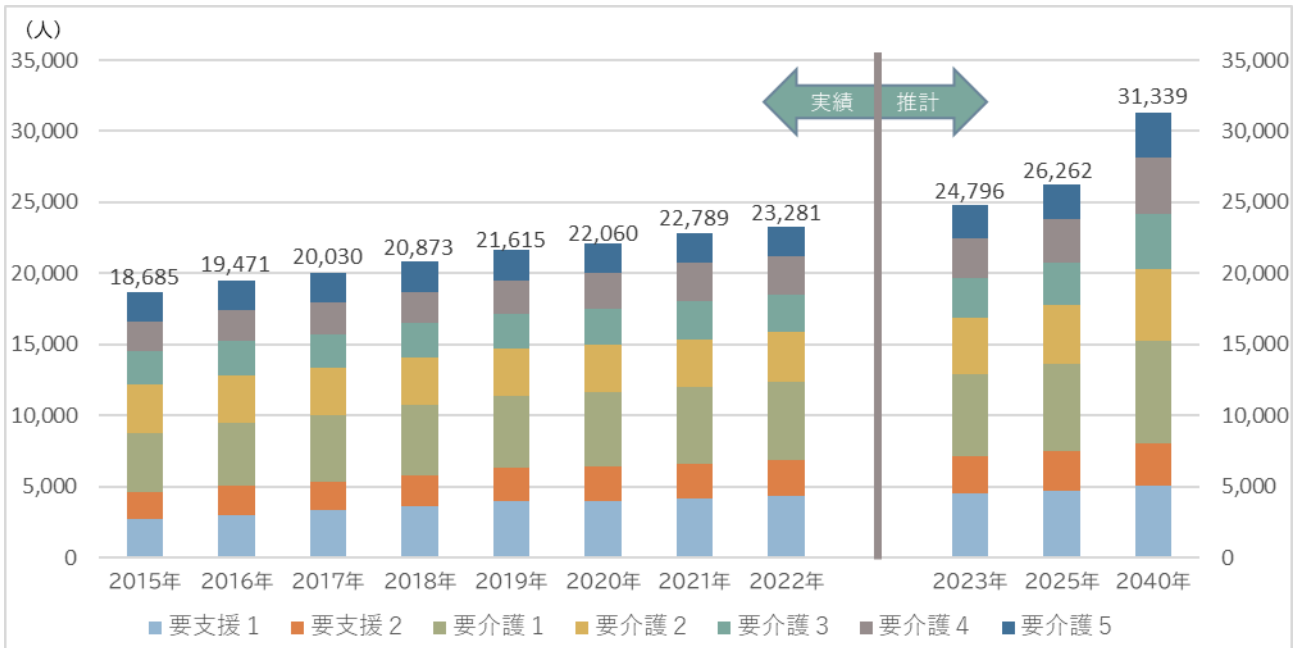
- ・ 高齢者人口は 2045 年頃にピークを迎え、その後は減少に転じる見込みです。
- ・ 前期高齢者人口は 2040 年頃にピークを迎えます。一方、後期高齢者人口は 2055 年頃まで増加が続きます。【図 2-3】

【図 2-4】町田市の年齢3区分別人口と高齢者1人を支える生産年齢人口の推移



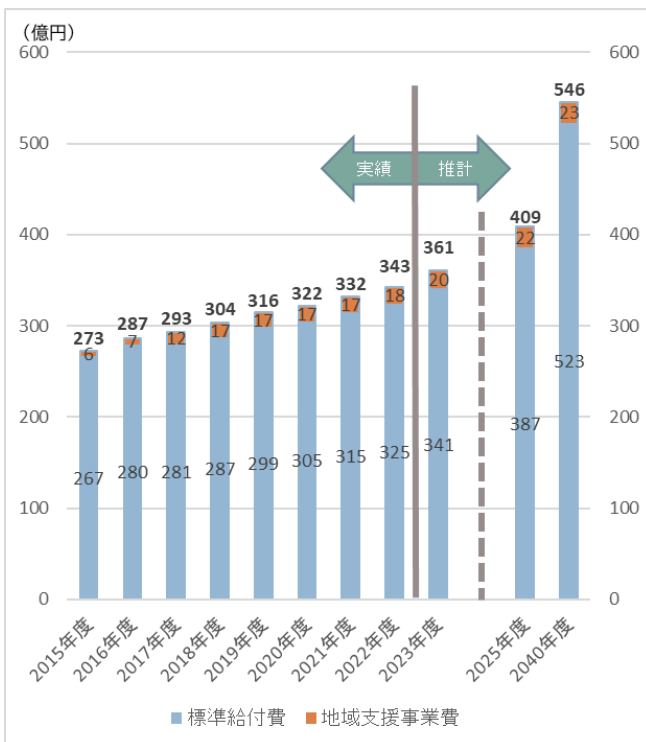
- ・ 生産年齢人口の減少に伴い、介護保険制度における財源・サービスの支え手不足が深刻化する見込みです。2020 年には生産年齢人口 2.2 人で高齢者 1 人を支えていましたが、2040 年には生産年齢人口 1.5 人で高齢者 1 人を支えることとなります。いわゆる「肩車型社会」が目前に迫っています。【図 2-4】

【図 2-5】町田市の要介護認定者数の推移

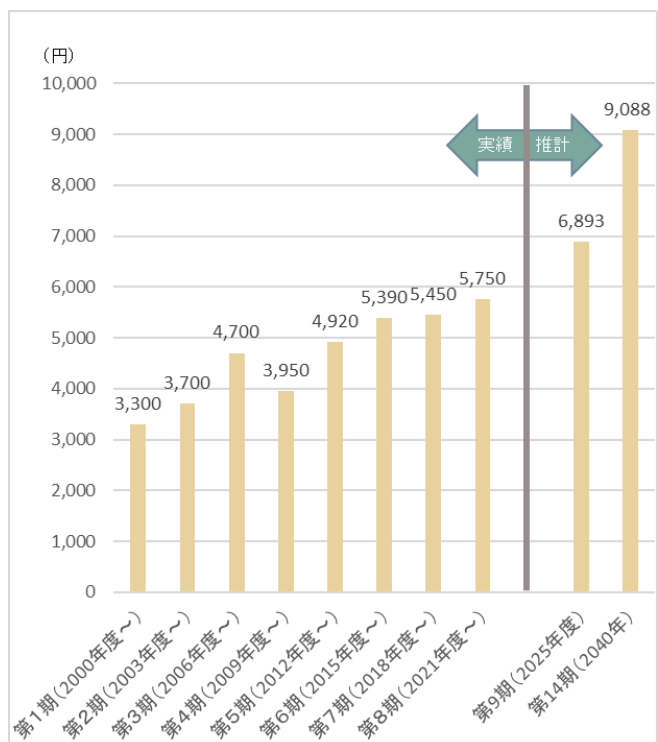


- ・ 高齢者人口の増加に伴い、町田市の要介護・要支援認定者数\*も増加しています。2020年度時点で約22,000人である要介護・要支援認定者は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には約1.4倍の31,000人まで増加する見込みです。【図 2-5】

【図 2-6】介護保険サービスに関する給付費等の推移

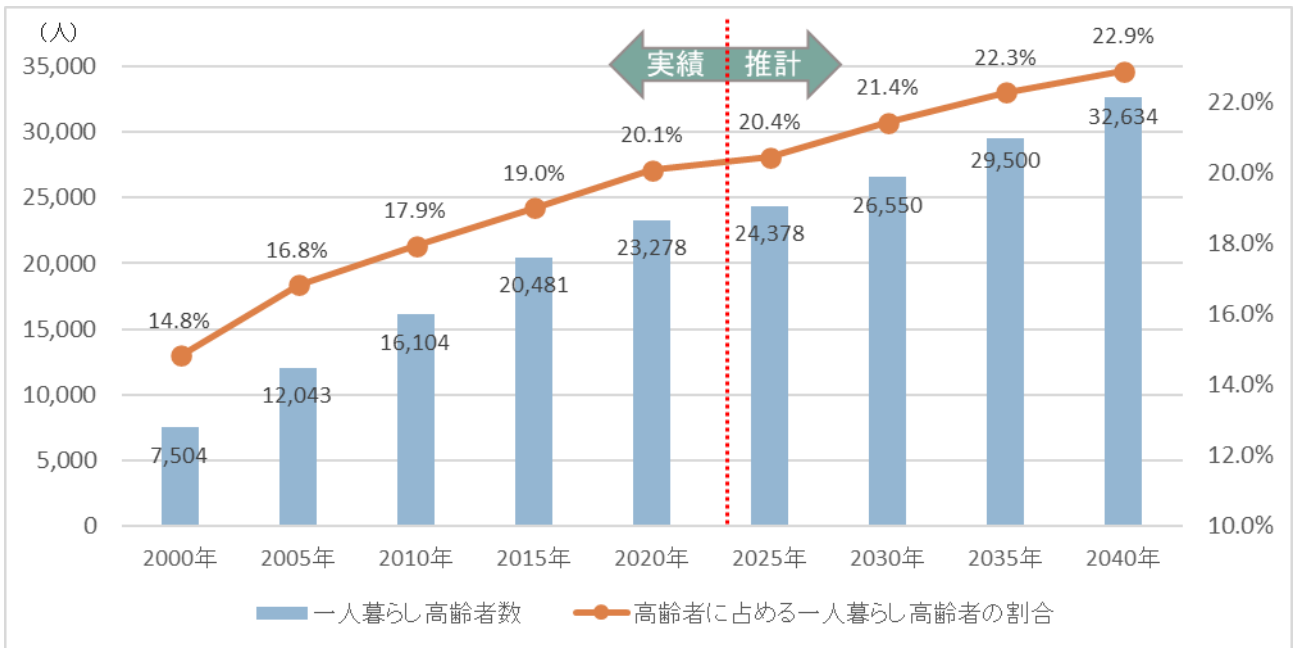


【図 2-7】介護保険料月額基準額\*の推移



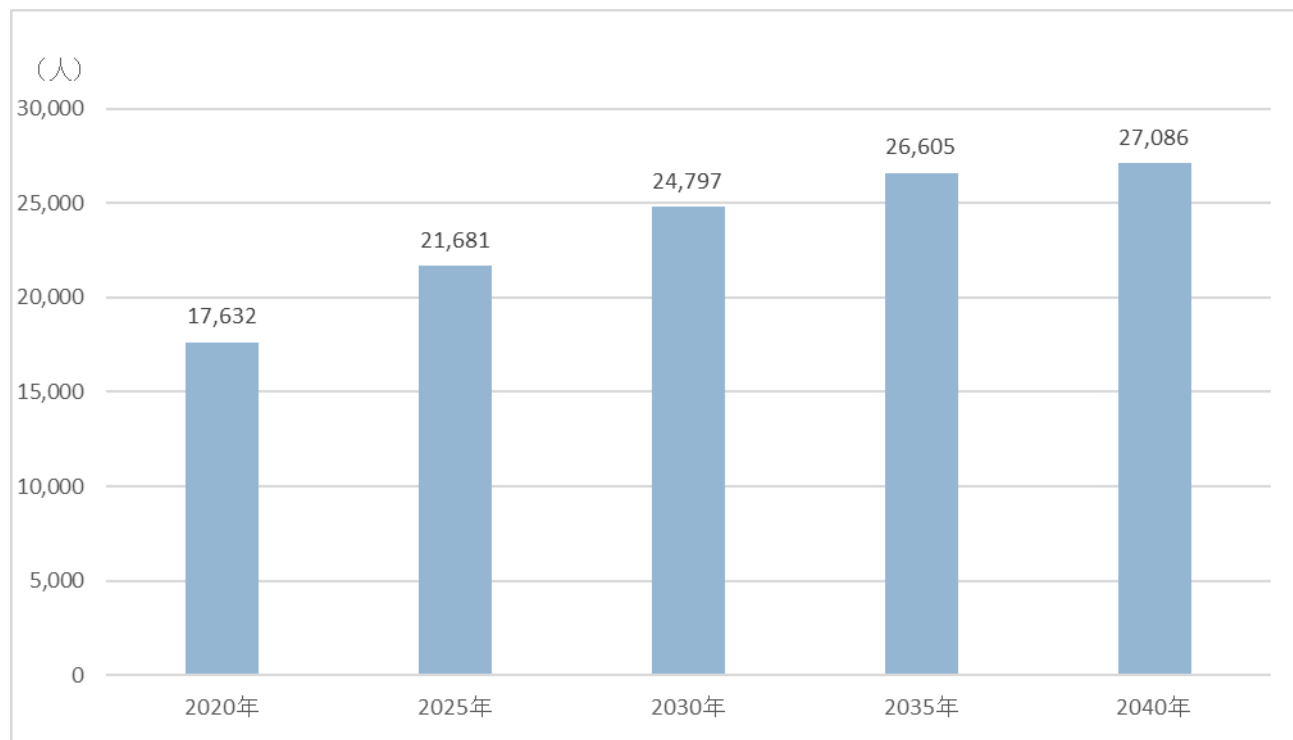
- ・ 高齢者人口の増加に伴い、介護保険サービスに関する給付費等も増加しています。これにより、公費等の制度維持のための負担や介護保険料が増加しています。【図 2-6・図 2-7】

【図 2-8】町田市の一人暮らし高齢者数と高齢者に占める割合の推移



- ・ 2020年時点で約116,000人である町田市の高齢者人口の内、約20%にあたる約23,000人が一人暮らし高齢者です。この割合は団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には約23%まで増加するため、高齢者のほぼ4人に1人が一人暮らし高齢者となる見込みです。【図 2-8】

【図 2-9】町田市の認知症者数の推計



- ・ 町田市の認知症者数は2020年時点で約18,000人と推定されます。この人数は団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には約1.5倍の約27,000人まで増加し、高齢者のほぼ5人に1人が認知症者となる見込みです。【図 2-9】

## (2) 前プランの進捗状況

町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会では、プランの進捗評価を毎年度行っています。前プランの進捗状況評価結果は以下のとおりです。

基本目標	基本施策	取組数	進捗評価の構成割合		
			◎	○	△
1	地域とつながり、いきいきと暮らしている	14	5	7	2
	1 地域活躍と生きがい・健康づくりの推進	8	1	5	2
	2 地域ネットワークの充実	6	4	2	0
2	支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できている	19	7	9	3
	3 日常生活支援の推進	8	2	4	2
	4 認知症とともに生きるまちづくりの推進	5	2	2	1
	5 在宅療養を支える医療・介護連携の推進	2	1	1	0
	6 家族介護者の支援と高齢者の権利擁護	4	2	2	0
3	よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる	17	3	10	4
	7 住まいの選択肢の充実とサービス基盤・人的基盤の整備	6	1	4	1
	8 介護保険サービスの効率的な提供と品質向上	11	2	6	3
取組数の合計		50	15	26	9
割合		100%	30.0%	52.0%	18.0%

<凡例>

◎：計画以上に進んだ

○：おおむね計画どおりに進んだ

△：計画どおりに進まなかった

### 前プランの進捗評価から見える現状

- ・ 前プランの進捗状況は、82%の取組みが計画以上、またはおおむね計画どおりに進捗していると評価されています。
- ・ 地域ネットワークの充実、在宅療養\*を支える医療・介護連携の推進にかかる各取組みは計画どおり進捗しています。
- ・ 「町トレ\*」を始めとする介護予防のための通いの場\*の拡充や、「Dカフェ」など認知症の人やその家族の支援は順調に進んでいます。これらは、全国的にも注目されている取組みです。
- ・ 家族介護者支援の取組みは計画通り進捗しています。しかし、高齢者やその家族からは依然として高いニーズがあります。
- ・ 介護人材の確保・育成・定着については重点的に取組みを進めました。人材不足の解消には至りませんが、離職率は改善傾向にあります。
- ・ 介護保険サービスの基盤整備については新規整備に向けて公募期間を限定しないなど、引き続き柔軟な対応が求められます。
- ・ 介護保険サービスの効率的な提供と品質向上について、更なる推進が求められています。



### (3) 各種調査の分析

2022年7月～2022年12月に市内の高齢者や介護保険事業所への調査を実施しました。調査結果から高齢者やその家族、介護保険事業所の困りごとやニーズを抽出しました。また、調査から読み取れる高齢者等の声をまとめました。

#### ① 各種調査の概要

##### ア. 元気な高齢者及び要支援1・2の高齢者を対象とした調査

実施時期	調査対象の内訳	発送数	回収数	回収率
2022年12月	一般高齢者*	5,716	4,031	70.5%
	事業対象者* 要支援1・2	2,277	1,426	62.6%

※ 調査の正式名称は「健康とくらしの調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)」

##### イ. 要介護1～5の高齢者を対象とした調査

実施時期	調査対象の内訳	発送数	回収数	回収率
2022年11月	要介護1～5	8,708	4,649	53.4%
	特養待機者	400	193	48.3%

※ 調査の正式名称は「高齢者の福祉や介護に関する調査-市民ニーズ調査-」

##### ウ. 在宅療養中の高齢者と主な家族介護者を対象とした調査

実施時期	調査対象の内訳	発送数	回収数	回収率
2022年7月～12月	認定調査(更新)を受ける在宅生活者	623	623	100%

※ 調査の正式名称は「高齢者の福祉や介護に関する調査-在宅介護実態調査-」

##### エ. 介護保険事業所を対象とした調査

実施時期	調査対象の内訳	発送数	回収数	回収率
2022年11月	市内介護保険事業所	588	397	67.5%

※ 調査の正式名称は「高齢者の福祉や介護に関する調査-事業所調査-」

「ア. 元気な高齢者及び要支援1・2の高齢者を対象とした調査」から分かったこと



約60%の方が地域等で行うグループ活動への参加に前向きです

地域住民による健康づくり活動や趣味活動等のグループ活動への参加の意向を尋ねた設問では、5.4%が「すでに参加している」、4.3%が「是非参加したい」、50.4%が「参加してもよい」と回答しました。



約42%の方が地域等で行うグループ活動の企画や運営に前向きです

地域住民による健康づくり活動や趣味活動等のグループ活動の企画や運営への参加の意向を尋ねた設問では、4.8%が「すでに参加している」、2.6%が「是非参加したい」、34.4%が「参加してもよい」と回答しました。



約5人に1人が「グループ活動等に関する情報が手に入らない」を理由として挙げています

グループ活動等へ参加していない理由

グループ活動に参加していない高齢者に対しその理由を尋ねた設問では、19.7%が「グループや活動の情報が手に入らない」と回答しました。

「イ. 要介護1～5の高齢者を対象とした調査」から分かったこと

近所付き合いの有無



約5人に1人が  
全く近所付き合いをしていません

地域のご近所の方とどのような付き合いをしているかを尋ねた設問では、17.3%が「全く付き合いをしていない」と回答しました。

複数の困りごとを抱えている人



約5人に1人が  
障がいのある家族のケア、生活の困窮、  
引きこもり・孤立など、  
複数の困りごとを抱えています。

世帯における困りごとの有無について尋ねた設問では、20.5%が「困りごとが2つ以上ある」と回答しました。

約75%の方が在宅療養を希望しています



長期の治療、療養が必要になった場合の在宅療養の希望を尋ねた設問では、74.3%の方が「希望する」と回答しました。

約60%の方が在宅療養での家族の肉体的・精神的負担を不安に感じています。



在宅療養について不安に感じることを尋ねた設問では、62.3%が「家族の負担(肉体的・精神的)」と回答しました。

約50%の方が現在利用している介護保険サービスに満足しています



現在利用している介護保険サービスへの満足度を尋ねた設問では、50.7%が「満足」と回答しました。

認知症の方の約70%は、周りの人に自分の考えを尊重してもらえていると思っています



自身の生活や健康について、周りの人が自身の考えを尊重してくれていると思うかを尋ねた設問で「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した認知症の方の割合は、69.0%でした。

「ウ. 在宅療養中の高齢者と主な家族介護者を対象とした調査」から分かったこと

フルタイム又は  
パートタイムで働いている  
主な家族介護者

約45%

主な家族介護者の約45%はフルタイム又は  
パートタイムで働いています

主な介護者の現在の就労形態について尋ねた  
設問では、24.8%が「フルタイムで働いてい  
る」、18.7%が「パートタイムで働いている」と  
回答しました。

介護を理由に  
仕事を辞めた人

約4%

主な家族介護者の約4%が過去1年間に  
介護を主な理由として仕事を辞めています

過去1年間の介護離職の有無について尋ねた  
設問では、4.1%が介護を理由として「主な介  
護者が仕事を辞めた」と回答しました。

主な家族介護者が不安に思うこと



約5人に1人の主な家族介護者が  
認知症状への対応に不安を抱えています

現在の生活を継続していくにあたって、主な  
介護者が不安を感じることを尋ねた設問では、  
21.2%が「認知症状への対応」と回答しまし  
た。

## 「工. 介護保険事業所を対象とした調査」から分かったこと

約50%の事業所が必要とする職員数を確保できない場合があります

必要とする職員数を確保できない

約50%

必要とする職員数を常時確保できているかを尋ねた設問では、20.4%が「確保することが難しい」、30.0%が「確保できていない時がある」と回答しました。

約30%の事業所が雇用拡大のため資格取得受講料等の奨学金制度が有効と考えています

資格取得受講料等の奨学金制度が新規雇用に有効である

約30%

職員の新規雇用に拡大するために、検討している方策について尋ねた設問では、30.7%「資格取得支援等に必要な受講料等の奨学金制度を設ける」と回答しました。

急変時の入院を依頼できる病院がある事業所は約11%のみです

急変時の入院を依頼できる病院がある

約11%

医療機関との連携について尋ねた設問では、「急変時の入院を依頼できる病院がある」と回答した事業所が11.3%でした。

ケアプラン作成を行う事業所の約90%が社会資源をケアプランに盛り込んでいます

社会資源をケアプランに盛り込んでいる

約90%

ケアプラン作成において、介護サービス以外の各種ボランティアや見守り支援ネットワーク等の社会資源を盛り込み、活用したことがあるかを尋ねた設問では、ケアプラン作成を行う事業所の90.5%が「ある」と回答しました。

## ② 各種調査の結果から読み取れる高齢者等の声

プランの策定において大切なことは、当事者などの声を聞き、そのニーズを把握することです。高齢者や介護保険事業所等への調査の結果からは、以下のような声を読み取ることができました。

### 高齢者等の声

#### 【高齢者の声】

～高齢者を対象とした調査より～



- ・生きがいをもって暮らしたい。
- ・地域の活動についてもっと知りたい。
- ・何かあった時に一人だと不安だ。
- ・困りごとをまとめて相談したい。
- ・自宅で暮らし続けたい。
- ・介護をしてくれる家族に負担をかけたくない。
- ・よりよい介護サービスを受けたい。
- ・認知症になってもこれまでと変わらずに暮らし続けたい。

#### 【家族の声】

～在宅療養をする高齢者と  
主な家族介護者への調査より～

- ・仕事と介護を両立したい。
- ・家族が認知症になった時が不安だ。



#### 【事業所の声】

～介護保険事業所を対象とした調査より～



- ・十分なサービスを提供するために、必要な職員を確保したい。
- ・資格取得を後押しするなど、職員を確保のための方策を実施したい。
- ・利用者のために医療・介護連携をスムーズに行いたい。
- ・社会資源を活用しながらより良い介護サービスを提供したい。

#### (4)地域ケア会議\*の意見

町田市では、医療・介護の専門職、福祉関係者、民生委員・児童委員、警察・消防関係者などの関係者が集まり、それぞれの経験を活かすことで、高齢者が抱える個別の課題を解決するための話し合い(地域ケア会議)を行っています。この会議により、地域ごとのニーズの傾向性や町田市全体でのニーズが見えてきます。

##### 【高齢者の社会参加に関すること】

- ・通える範囲で体を動かしたり、趣味を楽しめる場が必要だね。
- ・高齢者が活躍できる場が必要だね。
- ・地域住民が多世代で交流できる場が必要だね。

##### 【認知症支援に関すること】

- ・若年性認知症\*の人を、必要な支援に繋げる必要があるよ。
- ・認知症の疑いがある人が、早期に受診や支援に繋がるように、事業の更なる周知が必要だね。
- ・判断能力が低下した場合の財産管理などについて、あらかじめ知って、相談できる地域風土を作ることが必要だね。

##### 【生活支援に関すること】

- ・支援が必要な時の相談先の周知が必要だね。
- ・お店があっても坂が多くて、買い物に行けないという声があるよ。
- ・体の機能が低下した高齢者の外出が難しいことがあるよ。



##### 【高齢者の見守りに関すること】

- ・介護予防や見守り、生活支援のボランティア育成が必要だね。
- ・地域貢献の場を求めている事業者や高齢者と、地域のニーズのマッチングが必要だね。
- ・地域で見守りや助け合いを行うためのネットワーク作りが必要だね。

##### 【在宅療養に関すること】

- ・在宅療養を地域で支える体制づくりが必要だね。
- ・在宅療養に携わる医療職や介護職へのカスタマーハラスメントが問題になっているよ。

#### 地域ケア会議の意見

- ・高齢者が活躍できる場が必要。
- ・生活上の支援を必要とした時の相談先の周知が必要。
- ・地域で高齢者を見守るネットワーク作りが必要。
- ・認知症の疑いがある人が早期に支援につながる必要がある
- ・在宅療養を地域で支える体制づくりが必要。

## 2 町田市の課題

### (1)課題の抽出

第2章の「1 町田市の現状」であげた、統計データや前プランの進捗状況などからは、それぞれ異なる課題が見えてきます。将来的な展望から求められる対応、これまでの取組み状況から改めて見えてくること、高齢者やその家族等が抱えるそれぞれの困りごとなどを踏まえ、地域や高齢者等の声にどのように応えていくかという視点から課題を抽出しました。

#### 「(1) 統計データから見える現状と将来推計」から見える課題

統計データからは、高齢者の増加に加え、生産年齢人口の減少が急激に進むこと、介護保険サービスに関する給付費等や介護保険料の増加が見込まれること、一人暮らし高齢者や認知症の人の増加が見込まれることなどの現状が明らかになりました。これらの現状から、以下の課題を抽出しました。

#### 【課題】

- ・ 持続可能な介護保険制度の運営に向けた給付適正化等の取組みの強化が求められています。
- ・ 高齢者を孤立させないために更なるアプローチが求められています。
- ・ 認知症の人やその家族が暮らしやすいまちづくりが引き続き求められています。

#### 「(2) 前プランの進捗状況」から見える課題

前プランにおいても町田市の状況や高齢者の声を反映して策定しています。進捗状況を確認することで十分な取組みが出来ていない項目については改めて課題として捉え直します。

前プランの進捗状況からは、「介護予防のための通いの場の充実などの取組みが順調に進んでいる」こと、「家族介護者支援について依然として高いニーズがある」こと、「離職率は改善傾向にあるものの、介護人材不足の解消には至っていない」ことなどの現状が明らかになりました。これらの現状から、以下の課題を抽出しました。

#### 【課題】

- ・ より多くの高齢者が参加しやすい通いの場の拡充が求められます。
- ・ 在宅療養における家族介護者の負担の更なる軽減が求められています。
- ・ 介護人材の育成・確保・定着に対し、引き続き重点的に取り組むことが求められています。



### 「(3) 各種調査の分析」から見える課題

各種調査の分析からは高齢者の地域での活動状況や困りごと、家族介護者の就労状況や抱えている不安、介護保険事業所の運営状況などが明らかになりました。これらの現状から、以下の課題を抽出しました。

#### 【課題】

- ・高齢者の社会参加と活躍の機会の拡充が求められています。
- ・複雑化・複合化した課題の受け止め体制の充実が求められています。
- ・認知症の人の家族に対する支援の拡充が求められています。
- ・在宅療養における家族介護者の負担の更なる軽減が求められています。
- ・医療・介護連携の更なる強化が求められています。
- ・介護サービスの質の更なる向上が求められています。
- ・社会資源の更なる発掘と調整が求められます。

### 「(4) 地域ケア会議の意見」から見える課題

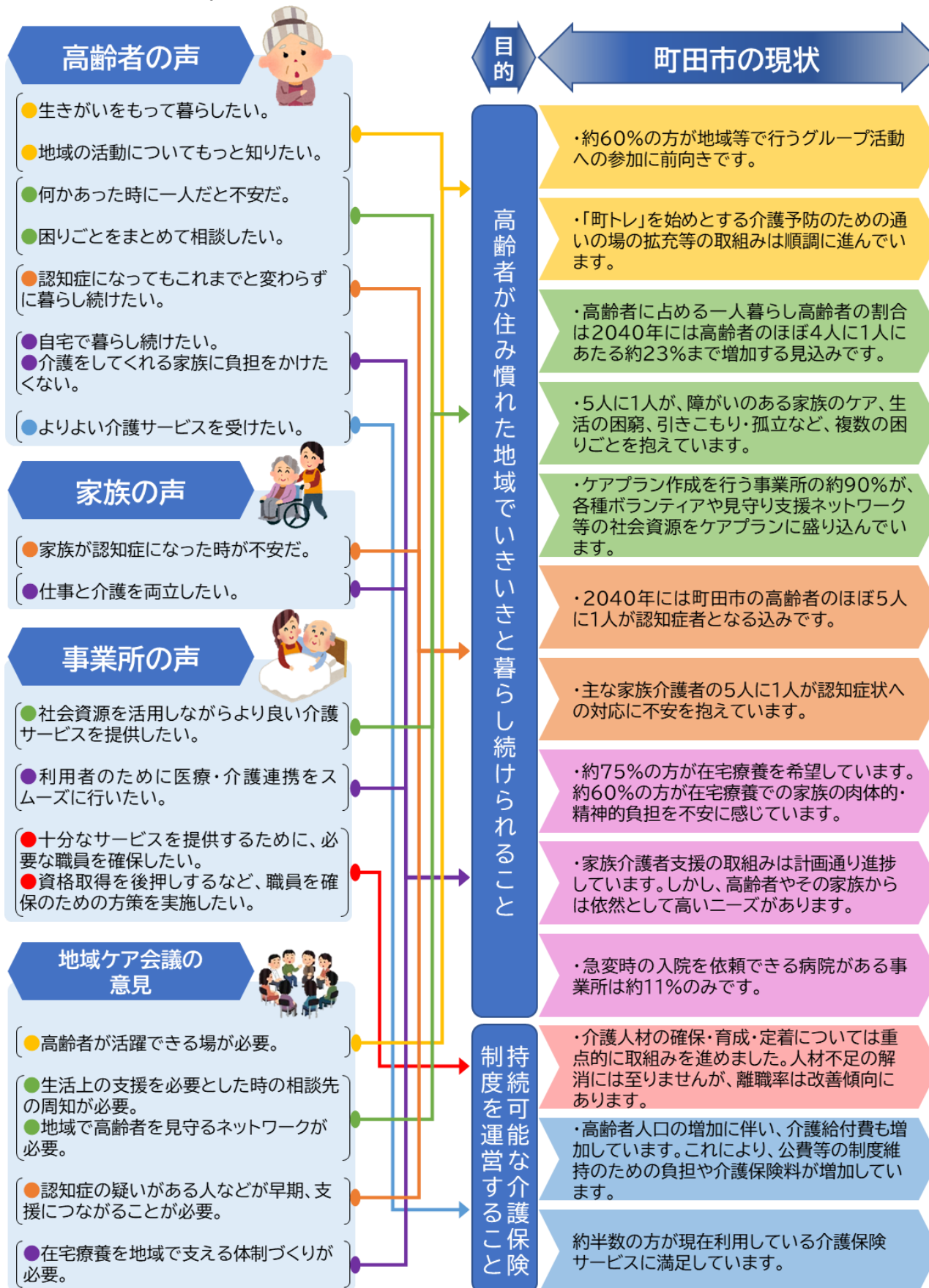
専門職などによる地域の話し合いである地域ケア会議では、医療職や介護職などの専門職や、地域に精通した関係者の経験をとおして、地域のニーズの傾向性や町田市全体でのニーズが見えてきます。この話し合いの内容から以下の課題を抽出しました。

#### 【課題】

- ・高齢者の社会参加と活躍の機会の拡充が求められています。
- ・高齢者を孤立させないために更なるアプローチが求められています。
- ・社会資源の更なる発掘と調整が求められます。
- ・認知症の人やその家族が暮らしやすいまちづくりが引き続き求められています。
- ・在宅療養を地域で支える体制づくりが求められます。

## (2)課題の整理

これまでにあげてきた、高齢者等の声・町田市の現状・町田市の課題をプランの2つの目的にあわせて整理しました。



## 町田市の現状から見える課題

## 課題の整理

・高齢者の社会参加と活躍の機会の拡充が求められています。

・より多くの高齢者が参加しやすい通いの場の拡充が求められます。

・高齢者を孤立させないために更なるアプローチが求められています。

・複雑化・複合化した課題の受け止め体制の充実が求められています。

・社会資源の更なる発掘と調整が求められます。

・認知症の人やその家族が暮らしやすいまちづくりが引き続き求められています。

・認知症の人の家族に対する支援の拡充が求められています。

・在宅療養における家族介護者の負担の更なる軽減が求められています。

・医療・介護連携の更なる強化が求められています。

・介護人材の育成・確保・定着に対し、引き続き重点的に取り組むことが求められています

・持続可能な介護保険制度の運営に向けた給付適正化等の取組みの強化が求められています。

・介護サービスの質の更なる向上が求められています。

①

高齢者の生きがいや健康づくりに関すること

②

地域とのつながりや  
支え合い、安心な暮らしに  
関すること

③

認知症とともに生きる  
まちづくりに関すること

④

在宅療養を支える医療・介護  
連携や家族介護者支援に  
関すること

⑤

サービス基盤と人的基盤の  
整備に関すること

⑥

介護保険サービスの  
品質向上や給付の適正化に  
関すること



## 第3章 施策の方向性

- 1 基本目標と基本施策
- 2 市民参加の「いきいきプロジェクト」
- 3 プランの施策体系

# 1 基本目標と基本施策

プランの2つの目的を実現するため、2つの基本目標を定めました。また、基本目標には「課題の整理」①から⑥に基づいた6つの基本施策を定めました。

## 基本目標 I

「住み慣れた地域で、つながり、支え合いながら、  
いきいきと暮らすことができる」

「支える側」と「支えられる側」ではなく、「誰もが自分の役割や活躍の機会を得られる共生社会」の理念に基づいた基本目標を定めました。

### 基本施策① 生きがいを持っていきいきと暮らす

高齢者がいきいきと暮らしていけるよう、生きがいづくりや介護予防・健康づくりの取組を行うグループへの支援を行います。また、活動の効果がわかるよう、効果の見える化を図ります。

### 基本施策② 地域とつながり、支え合いながら、安心して暮らす

高齢者が安心して暮らせるよう、それぞれの地域において、誰もが相談できる高齢者支援センター\*の体制作りや、住民同士の支え合いを支援する取組を進めます。また、これらの取組を通じて共生社会の実現を目指します。

### 基本施策③ 認知症とともに生きる

「認知症とともに生きるまちづくり」を進めるため、認知症やその家族の居場所づくりである「Dカフェ\*」やイベントなどの機会を活用した社会参加への取組などを行います。また、認知症サポーター\*が地域で積極的な活動を行うためのサポートを行います。

### 基本施策④ 住み慣れた場所で暮らし続ける

より多くの方が在宅療養を行えるよう、医療と介護の連携を進めます。また、家族の介護をしている方の負担を軽減するために、在宅サービスを利用しやすい環境を整えます。

#### 〈基本施策ごとの成果を測る指標〉

基本 施策	指標	現状値 2023年度	目標値 2026年度
①	平均自立期間*	男性:81.3年 女性:84.9年	男性:82.0年 女性:85.5年
②	ソーシャル・キャピタル(助け合い)得点* (210点満点中)	196.9点	200.0点
③	認知症になっても周りの人の助けを借りながら自宅で生活を続けたいと思う方の割合	54.1%	56.0%
④	在宅療養について希望するし、実現可能だと思う高齢者の割合	31.7%	33.0%

## 基本目標Ⅱ

「将来にわたり、よりよい介護サービスを  
安心して利用し続けることができる」

前プランの基本目標である「よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる」に長期的な視点を加え、基本目標を定めました。

### 基本施策⑤ 必要な介護サービスが受けられる

高齢化の進展に伴い、介護サービスを必要とする人の増加が見込まれます。これに対応するため、より一層の介護人材の確保に取り組みます。介護の現場で働く人の資格取得の支援や相談窓口の設置などにより、また、働く人の処遇や環境の向上に努めます。

### 基本施策⑥ よりよい介護サービスが受けられる

介護サービスの質を高めるために、利用者の要介護度の改善に取り組む事業所への支援を行います。また、利用者に適したサービスの提供と給付の適正化に取り組みます。

#### 〈基本施策ごとの成果を測る指標〉

基本 施策	指標	現状値 2023年度	目標値 2026年度
⑤	必要とする職員数を確保できている市内介護保険事業所の割合	46.4%	54.0%
⑥	介護保険サービスの満足度 (10点満点中)	6.6点	7.0点

## 2 市民参加の「いきいきプロジェクト」

プランの施策体系の中で特に重点的に取り組むべき取組みを横断的に関連づけ、3つの「いきいきプロジェクト」を設定しました。本プロジェクトを市民や事業者等と共に推進し、基本理念の実現を目指します。

### いきいきプロジェクト1 「社会参加」で介護予防・フレイル\*予防

高齢者の皆様が、身近な場所で、自分に合った集まりや活動に参加し、介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、様々な環境づくりを進めていきます。

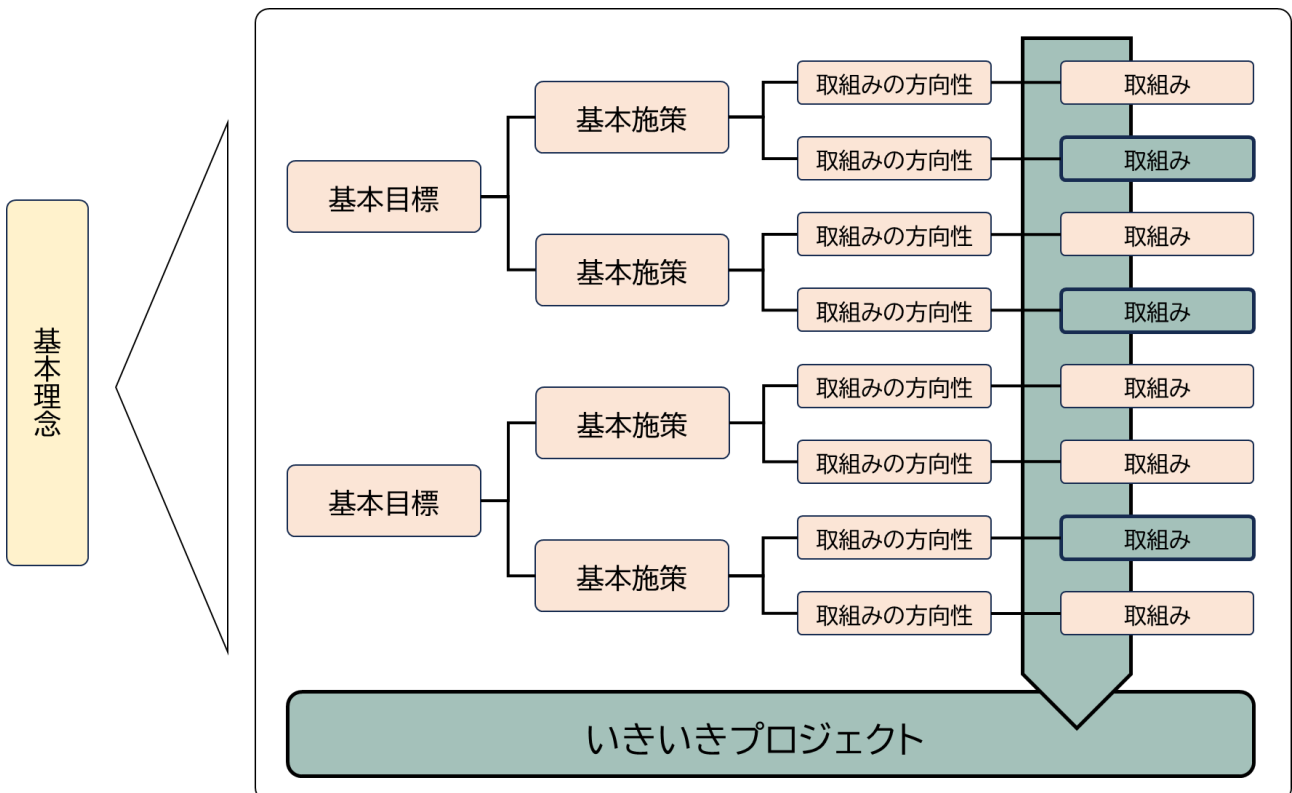
### いきいきプロジェクト2 認知症とともに生きるまちづくり

地域住民をはじめ、多種多様な分野の団体等とまちづくりの指標である16のまちだアイ・ステートメント\*の理念を共有し、連携・協力して「認知症とともに生きるまちづくり」に向けた取組を推進していきます。

### いきいきプロジェクト3 あつまる・つながる まちだの介護人材

高齢化に伴い介護サービス需要が増加しても必要な介護サービスが受けられるよう、介護サービスを支える介護人材の確保・育成・定着について取り組んでいきます。

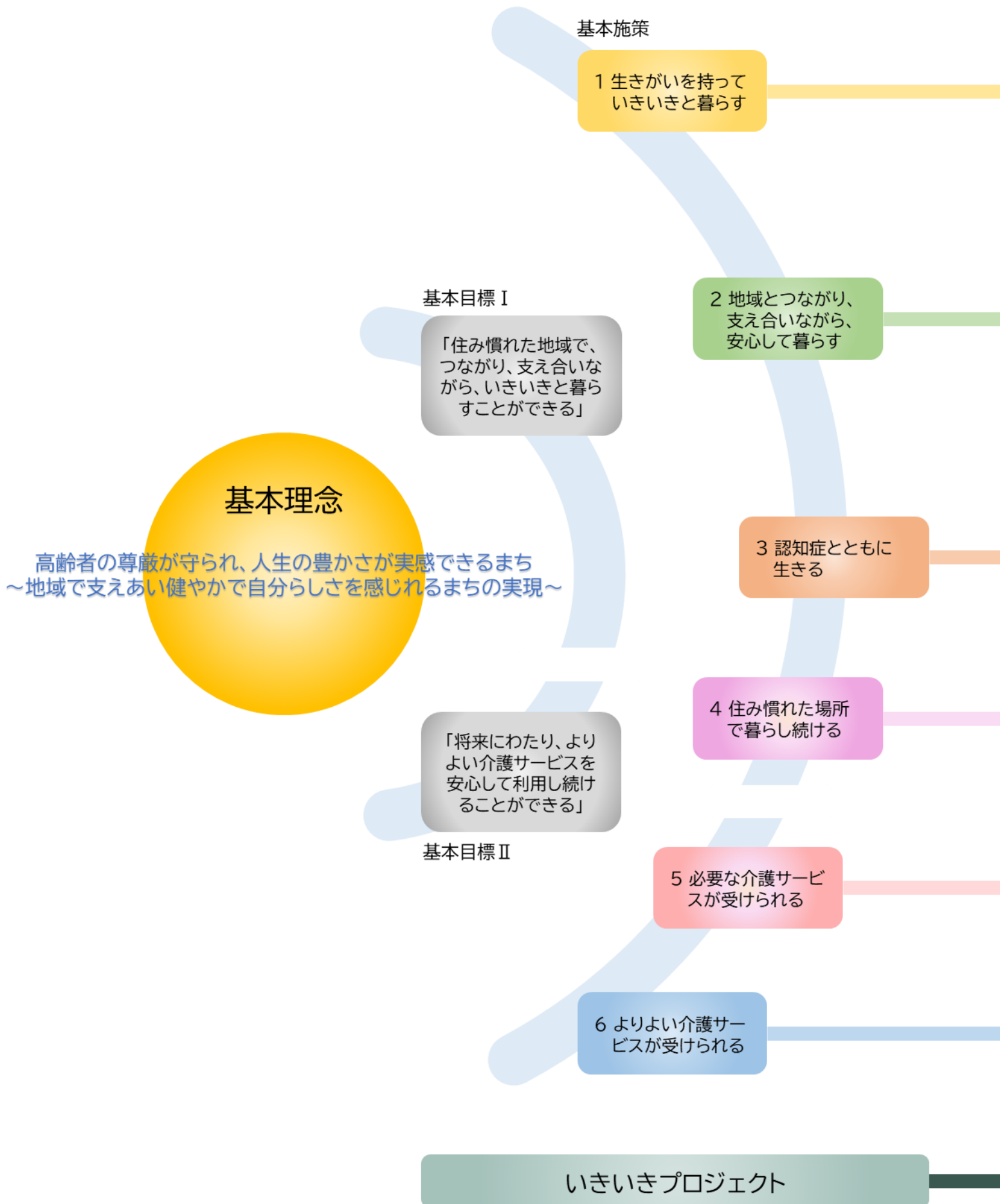
### いきいきプロジェクトのイメージ図







### 3 プランの施策体系



取組みの方向性

主な取組み

1	生きがいづくりに取組む	①老人クラブ活動の推進 ②高齢者のスポーツ活動の普及・啓発 ③町田市シルバー人材センターの会員の確保 PJ① ④いきいきポイント制度の普及 PJ① ⑤多世代が交流できる場づくりの推進
2	介護予防・健康づくりに取組む	①保健事業と介護予防の一体的な推進 PJ① ②「町トレ」の推進 PJ① ③自主グループ活動の推進 PJ① ④介護予防サポーターの養成 ⑤要支援者等の生活機能改善のための助言 ⑥短期集中型サービスの実施
3	地域での支え合いに取組む	①高齢者支援センターと関係機関との連携強化 ②地域ケア会議による課題解決機能の強化 ③生活支援団体の活動の推進 ④移動支援の推進 ⑤まちだ互近助クラブの推進
4	高齢者の安心した暮らしの実現に取組む	①高齢者見守り支援体制の充実 ②あんしんキーホルダーの普及 ③災害時のための介護保険事業所等との連携強化 ④災害時における高齢者の迅速かつ円滑な避難の確保 ⑤成年後見制度の利用支援 ⑥高齢者虐待の防止 ⑦高齢者を守るための防犯意識づくり
5	住まいと生活の支援に取組む	①養護老人ホームへの入所支援 ②高齢者への居住支援の推進 ③寝具乾燥消毒事業の実施 ④高齢者在宅訪問理美容券の交付 ⑤住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣 ⑥高齢者の安全運転意識の向上
6	「認知症とともに生きるまち」の実現に向けて取組む	PJ② ①Dカフェの実施 PJ② ②認知症とともに生きるまちづくりワークショップの実施 PJ② ③認知症について考える「普及啓発イベント」の実施 PJ② ④16のまちだアイ・ステートメントの普及 PJ② ⑤認知症サポーターの活動支援
7	認知症の人とその家族の支援に取組む	PJ② ①認知症相談の実施 PJ② ②認知症の早期受診支援(認知症初期集中支援チーム事業) PJ② ③認知症の人の家族等への支援 ④行方不明高齢者の搜索支援
8	医療と介護の連携に取組む	①「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の推進 ②「医療と介護の連携支援センター」による地域ケア会議の開催 ③カスタマーハラスメントに対する対応能力の向上
9	家族介護者の支援に取組む	①家族介護者教室や家族介護者交流会の開催 ②市民向け介護講習会の開催
10	介護人材の確保・育成・定着に取組む	PJ③ ①人材センターによる介護人材の確保 PJ③ ②介護の資格取得支援 PJ③ ③中核となる専門人材の育成・定着
11	介護施設等の整備に取組む	①在宅生活を支える地域密着型サービスの充実
12	介護保険サービスの品質向上に取組む	①要介護度改善に向けた介護保険事業者の取組促進 ②介護サービス相談員の派遣 ③デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化 ④指定申請等に関する文書負担の軽減 PJ③ ⑤介護現場における生産性の向上
13	適切な介護保険サービスの提供に取組む	①認定調査の平準化 ②ケアプラン・住宅改修・福祉用具の点検 ③介護報酬請求の適正化

PJ①

1:「社会参加」で  
介護予防・フレイル予防

PJ②

2:認知症とともに  
生きるまちづくり

PJ③

3:あつまる・つながる  
まちだの介護人材

